

全養協通信

平成25年7月17日 発行

全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

〒100-8980 TEL03-3581-6503 FAX03-3581-6509

<http://www.zenyokyo.gr.jp/>

「全養協通信」は、全養協事務局から全国の児童養護施設にお送りしています

《今号のトピックス(見出し一覧)》

1. 「『児童養護施設等のケア形態の小規模化の推進について』の一部改正について」等発出(平成25年5月・6月)
2. 「児童の養護と未来を考える議員連盟」総会を開催(6月25日)
3. 全社協・全養協からのお知らせ

《今号の同封物一覧(会員施設)》

1. 通知集(平成25年5月・6月改正新旧対照表)～社会的養護関係施設部分抜粋～
2. 別紙「厚生労働省発出通知に関する全養協確認事項」
3. 永年勤続職員表彰関係(文書、報告書様式)
4. 児童文化奨励絵画展関係(文書、実施要綱、絵画応募票)
5. 児童養護施設職員研究奨励賞(松島賞)関係(文書、募集要綱)
6. 植山つる児童福祉研究奨励基金関係(文書、募集要項)
7. 日本子ども虐待防止学会第19回学術集会信州大会案内
8. 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課事務連絡「水防法の一部改正に伴う国土交通省への協力について」
9. 児童保護措置費・保育所運営費手帳(平成25年度版)発行案内

1. 「『児童養護施設等のケア形態の小規模化の推進について』の一部改正について」等発出(平成25年5月・6月)

平成25年5月24日付、6月7日付、6月21日付にて、各都道府県・指定都市等宛に、厚生労働省より各種通知が発出されました。そのうち、本会武藤素明副会長が厚生労働省に照会し、その見解を別紙「厚生労働省発出通知に関する全養協確認事項」のとおりとりまとめましたのでお知らせいたします(通知文書等は別冊「通知集」をご確認ください)。

2. 「児童の養護と未来を考える議員連盟」総会を開催(6月25日)

さる6月25日、参議院議員会館において自由民主党「児童の養護と未来を考える議員連盟」総会(以下、「議連」とする)が開催されました。議員47人(うち代理17人)が出席するなかで、冒頭、塩崎恭久会長より議連設立の経緯と、社会的養護に係る課題等は社会全体の問題として取りあげるべきである等あいさつがありました。

続いて、本会藤野興一会長より、「保育所における待機児童解消の取り組みが加速される一方で、児童養護施設等社会的養護関係施設における人材確保の重要性はより一層増している」との現状認識について説明を行いました。続いて、全国乳児福祉協議会長井晶子会長より、「社会的養護を支える人材確保対策について」の3種別連名による要望の説明がなされ、全国母子生活支援施設協議会大塩孝江会長からは、人材確保に係る現状や課題等について説明がなされました。これらを受け、塩崎会長は、社会的養護関係施設においても、保育所における保育士確保施策に引けを取らない人材確保対策が必要であると話されました。

平成 25 年 6 月 25 日

要 望

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
 全国児童養護施設協議会 会長 藤野 興一
 全国乳児福祉協議会 会長 長井 晶子
 全国母子生活支援施設協議会 会長 大塩 孝江

社会的養護を支える人材確保対策について

(要望事項)

社会的養護施設においては、より家庭的な養育環境を整備し、被虐待経験や発達課題を抱える子どもたちの健やかな成長を保障するため、平成 27 年度において、「社会的養護の課題と将来像」(平成 23 年 7 月、社保審児童部会社会的養護専門委員会等)に掲げられている職員の配置基準の実現を求めているところです。

一方、現在、厚生労働省では保育所における待機児童解消の取り組みをすすめるため、「待機児童解消加速化プラン」支援パッケージを策定し、新たな保育所整備とともに保育の量拡大を支える保育士確保がすすめられてきています。

保育と社会的養護における人材確保は、共に我が国における子どもたちの健やかな育ちを保障するために不可欠の課題であります。

つきましては、保育と社会的養護が共に必要とする人材の確保・定着が図られよう、職員の処遇改善や研修実施等による質の向上に係る施策の創設と充実が図られるようお願いいたします。

◆参考

児童養護施設における人員配置基準の引き上げについて

[児童指導員・保育士等の基本的人員配置の引き上げ水準]

今般の改正省令 (設備運営基準)	国の目標水準 (課題と将来像)	全養協の目標水準 [要望]
0・1歳児 1. 6 : 1	0・1歳児 1. 3 : 1	0～2歳児 1 : 1
2歳児 2 : 1	2歳児 2 : 1	3歳以上幼児 2 : 1
3歳以上幼児 4 : 1	3歳以上幼児 3 : 1	小学生以上 3 : 1
小学生以上 5. 5 : 1	小学生以上 4 : 1	

乳児院における人員配置基準の引き上げについて (略)

母子生活支援施設における人員配置基準の引き上げについて (略)

また、今回は、NPO 法人 Living in Peace (LIP) 理事長の慎泰俊氏が講演し、本業の投資業務による考え方を活用した LIP の児童養護施設向け寄付プログラム「チャンスメーカー」による施設建て替え資金の造成の仕組みの説明のほか、自身のボランティア経験を踏まえた児童養護施設の職員不足、過酷かつ不安定な勤務状況等を起因とするケアの課題提起がなされました。さらに、今後望まれることとして、養育環境の改善や退所後支援の強化について話されました。

3. 全社協・全養協からのお知らせ

(1) 平成 25 年度社会的養護を担う児童福祉施設長研修会の開催要綱発出

下表の日程にて、社会的養護を担う児童福祉施設長研修会を開催します。

この研修会は、本会を含む児童福祉施設 5 団体が、施設長の資質向上を目指して 23 年度より開催しているもので、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（設備運営基準）」の規定に基づき「厚生労働大臣が指定した者が行う研修」としての認定を受けています。今年度の開催要綱（第 1 回、第 2 回共通）ならびに、申込書類等は 7 月 5 日付にて各施設に送付しておりますので、ご確認のうえ研修受講をご検討いただくようお願いいたします。

なお、全プログラムを受講した方には、研修会修了後に、義務化された研修を受講したことを証明する「受講証明書」を発行します。また、受講証明書発行名簿は、厚生労働省及び厚生労働省を通じて関係地方公共団体に提供します（詳細は、開催要綱をご覧ください）。

（開催要綱等は全養協ホームページ<http://www.zenyokyo.gr.jp/>でも掲載しています）

	第1回(東京会場)	第2回(大阪会場)
日 程	平成 25 年 9月5日(木)・6日(金)	平成 25 年 12月 12日(木)・13日(金)
会 場	全国社会福祉協議会・灘尾ホール	大阪ガーデンパレス
受講対象	社会的養護関係施設の施設長(児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設の施設長)	
定 員	各 250 名(先着順)	
申込締切	平成 25 年8月5日(月)	平成 25 年 10月 15日(火)
講義Ⅰ テーマ、講師	「社会的養護の援助過程とソーシャルワーク」	
	山縣文治氏(関西大学人間健康学部教授)	松原康雄氏(明治学院大学社会学部教授)
講義Ⅱ テーマ、講師	「子どもの人権侵害防止、権利擁護」	
	池田清貴氏(くれたけ法律事務所弁護士)	濱田雄久氏(なにわ共同法律事務所弁護士)
※分科会 テーマ、講師	「被措置児童等虐待への対応～施設での予防的取組と発生対応・再発防止(仮)」	
	奥山眞紀子氏(国立成育医療研究センターこころの診療部長)	高橋利一氏(法政大学名誉教授／社会福祉法人至誠学舎立川理事長)

※分科会は児童養護施設の施設長を対象としたプログラムです。

(2) 第 67 回全国児童養護施設長研究協議会を開催(11/20～22 三重県)[予告]

11 月 20 日(水)～22 日(金)の 3 日間、三重県伊勢市「伊勢市観光文化会館」他にて、「第 67 回全国児童養護施設長研究協議会(三重大会)」を開催します。養育単位の小規模化に向けた取り組み・施策対応や、児童養護施設の課題解決に向けた取り組み等、活発な研究協議の場とすべく、全国の児童養護施設長や職員をはじめとする多くの関係者の皆様の積極的なご参加をお待ちしています。なお、各施設へのご案内と参加申込みの開始は 9 月上旬頃を予定していますので、別途ご確認くださいませようをお願いいたします。